

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和7年2月10日(2025.2.10)

【公開番号】特開2023-125952(P2023-125952A)  
 【公開日】令和5年9月7日(2023.9.7)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-169  
 【出願番号】特願2022-30346(P2022-30346)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/04845(2022.01)

10

G 0 6 F 3/04842(2022.01)

G 0 6 F 3/0488(2022.01)

B 6 0 R 11/02(2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/0484150

G 0 6 F 3/0484120

G 0 6 F 3/0488

B 6 0 R 11/02 C

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年1月31日(2025.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機能に応じた画像を表示可能な情報処理装置であって、  
 画像を表示するとともに、接触操作を受け付けるスクリーンを有する表示装置と、  
 前記表示装置のスクリーン上への物体の接触を検知し、接触点の位置情報を出力するタ  
 ッチセンサ部と、

30

プログラム及びデータを記憶する記憶装置と、

プログラムを実行することにより、1以上の前記機能に対応する1以上のオブジェクト  
 を前記表示装置のスクリーンに表示させる制御を行い、前記タッチセンサ部からの出力信  
 号に基づいて前記オブジェクトの表示内容を変化させる制御を行う制御部と、を備え、

前記制御部は、前記タッチセンサ部の出力信号に基づいて、第1の表示属性で表示され  
 ている前記オブジェクトの1つに対する第1のピンチアウト操作を検出した場合に、当該  
 オブジェクトの表示領域を拡大し、拡大後の表示領域に画像を表示する第2の表示属性で  
 当該オブジェクトに対応する機能による画像を表示する制御信号を前記表示装置に出力す  
 る

40

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記制御部は、前記タッチセンサ部の出力信号に基づいて、前記表示領域を拡大したオブ  
 ジェクトに対する第2のピンチアウト操作を検出した場合に、当該第2のピンチアウト操  
 作がなされた領域を中心に当該オブジェクト内の表示画像を拡大表示する制御信号を前記  
 表示装置に出力する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記第1のピンチアウト操作は、前記スクリーン上に2点で接触し、この2つの接触点

50

の距離が広がっていく操作であり、

前記第2のピンチアウト操作は、前記スクリーン上に3点で接触し、これら3つの接触点のうち、隣接する2つの接触点とその他の1つの接触点との距離が広がっていく操作である

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

第1のピンチイン操作は、前記スクリーン上に2点で接触し、この2つの接触点の距離が狭まっていく操作であって、

前記制御部は、前記第2の表示属性で表示された前記オブジェクトに対する前記第1のピンチイン操作を検出した場合に、当該オブジェクトの表示領域を縮小して前記第1の表示属性で表示する制御信号を前記表示装置に出力する

10

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

第2のピンチイン操作は、前記スクリーン上に3点で接触し、これら3つの接触点のうち、隣接する2つの接触点とその他の1つの接触点との距離が狭まっていく操作であって、

前記制御部は、前記表示領域を拡大したオブジェクトに対する前記第2のピンチイン操作を検出した場合に、当該第2のピンチアウト操作がなされた領域を中心に当該オブジェクト内の表示画像を縮小表示する制御信号を前記表示装置に出力する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

20

【請求項6】

第1のドラッグ操作は、前記スクリーン上に2点で接触し、この2つの接触点の距離が維持されたまま移動する操作であって、

前記制御部は、前記タッチセンサ部の出力信号に基づいて、前記オブジェクトの1つに対する前記第1のドラッグ操作を検出した場合に、当該第1のドラッグ操作における移動量及び移動方向に応じて、前記スクリーンにおける当該オブジェクトの表示位置を移動し、当該オブジェクトの移動により他のオブジェクトの表示領域と重複する場合には、当該他のオブジェクトの表示位置または表示領域をさらに変更する制御信号を前記表示装置に出力する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

30

【請求項7】

第2のドラッグ操作は、前記スクリーン上に3点で接触し、これら3つの接触点の相互距離が維持されたまま移動する操作であって、

前記制御部は、前記タッチセンサ部の出力信号に基づいて、前記表示領域を拡大したオブジェクトに対する前記第2のドラッグ操作を検出した場合に、当該第2のドラッグ操作における移動量及び移動方向に応じて、当該オブジェクトに表示する画像の角度を変更する制御信号を前記表示装置に出力する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記情報処理装置は、車両の外部を撮影するカメラが接続された車載機器であって、

40

前記制御部は、前記カメラの撮影データに基づいて、車両の周囲の状況を表す周辺環境映像を生成し、

前記制御部は、前記タッチセンサ部の出力信号に基づいて前記オブジェクトの1つに対する第1のピンチアウト操作を検出した場合に、当該オブジェクトの表示領域を拡大し、拡大後の表示領域に当該オブジェクトに対応する機能による前記周辺環境映像を表示する制御信号を前記表示装置に出力する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項9】

機能に応じた画像を表示可能な情報処理装置による画像表示方法であって、

前記情報処理装置は、

50

画像を表示するとともに、接触操作を受け付けるスクリーンを有する表示装置と、前記表示装置のスクリーン上への物体の接触を検知し、接触点の位置情報を入力するタッチセンサ部と、

プログラム及びデータを記憶する記憶装置と、

プログラムを実行することにより、1以上の前記機能に対応する1以上のオブジェクトを前記表示装置のスクリーンに表示させる制御を行い、前記タッチセンサ部からの出力信号に基づいて前記オブジェクトの表示内容を変化させる制御を行う制御部と、を有し、

前記制御部が、前記タッチセンサ部の出力信号に基づいて、第1の表示属性で表示されている前記オブジェクトの1つに対する第1のピンチアウト操作を検出した場合に、当該オブジェクトの表示領域を拡大し、拡大後の表示領域に画像を表示する第2の表示属性で当該オブジェクトに対応する機能による画像を表示する制御信号を前記表示装置に出力する、表示領域拡大ステップ、を備える

10

ことを特徴とする画像表示方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

かかる課題を解決するため本発明においては、例えば、機能に応じた画像を表示可能な情報処理装置であって、画像を表示するとともに、接触操作を受け付けるスクリーンを有する表示装置と、前記表示装置のスクリーン上への物体の接触を検知し、接触点の位置情報を入力するタッチセンサ部と、プログラム及びデータを記憶する記憶装置と、プログラムを実行することにより、1以上の前記機能に対応する1以上のオブジェクトを前記表示装置のスクリーンに表示させる制御を行い、前記タッチセンサ部からの出力信号に基づいて前記オブジェクトの表示内容を変化させる制御を行う制御部と、を備え、前記制御部は、前記タッチセンサ部の出力信号に基づいて、第1の表示属性で表示されている前記オブジェクトの1つに対する第1のピンチアウト操作を検出した場合に、当該オブジェクトの表示領域を拡大し、拡大後の表示領域に画像を表示する第2の表示属性で当該オブジェクトに対応する機能による画像を表示する制御信号を前記表示装置に出力することを特徴とする情報処理装置が提供される。

20

30

40

50